

令和元年度 第2回文京区子ども・子育て会議及び 文京区地域福祉推進協議会子ども部会 要点記録

日時 令和元年7月5日（金）午後6時30分から午後8時29分まで

場所 区議会第一委員会室（文京シビックセンター24階）

＜会議次第＞

1 開会

2 会長挨拶

3 議題

(1) 子ども・子育て支援事業計画策定に向けた人口推計・ニーズ量の算定結果等について

ア 人口推計の再算定結果について 【資料第1号】

イ 各事業におけるニーズ量の推計について 【資料第2号】 【資料第3号】

ウ 子どもの現状について 【資料第4号】

(2) 子育て支援計画の構成について

ア 基本理念・基本目標 【資料第5号】

イ 主要項目 【資料第6号】

ウ 体系 【資料第7号】

(3) 保育施設等の新規開設について 【資料第8号】 【資料第9号】

4 その他

5 閉会

＜地域福祉推進協議会子ども部会委員（名簿順）＞

出席者

青木 紀久代 会長、高橋 貴志 副会長、浅井 順 委員、黒澤 摩里子 委員、
山田 真梨子 委員、金海 仁美 委員、大橋 久 委員、千代 和子 委員、川合 正 委員、
隈丸 加奈子 委員、竹石 福代 委員、越野 一朗 委員、村田 正美 委員、田丸 義和 委員、
宮崎 知明 委員、宮脇 克子 委員、佐藤 貢市 委員

欠席者

高櫻 綾子 委員、菊地 尚佳 委員、税所 篤快 委員、佐々木 妙子 委員、山田 真夕子 委員

＜事務局＞

出席者

山崎教育推進部長、大川企画課長、阿部障害福祉課長、鈴木子育て支援課長、横山幼児保育課長、中川子ども施設担当課長、多田子ども家庭支援センター所長、木口児童相談所準備担当課長、内藤保健サービスセンター所長、熱田学務課長、松原教育指導課長、中島児童青少年課長、矢島教育センター所長

欠席者

佐藤子ども家庭部長 事務取扱副区長

<傍聴者>

8名

子育て支援課長：

皆様、お待たせしております。本年度第2回の子ども・子育て会議及び文京区地域福祉推進会議の子ども部会を開催いたします。

始めに、会長ご挨拶よろしく願いいたします。

青木会長：それでは、早速、始めたいと思うんですが、今回は、子ども・子育て支援事業計画策定に向けた人口推計とニーズ量の算定結果等について、今までいろいろとご報告があったんですけど、そのまとめをご説明いただいたり、子育て支援計画の構成について説明を受けた後、少し議論をしたいと思っています。これについては、この委員会で立ち上げていく計画の土台になるところですので、ここでご意見をたくさん頂戴したいと思っています。

それから、これはインフォメーション程度になりますが、保育施設等の新規開設について、最後のほうにあるんですね。盛りだくさんですが、よろしく願いします。

子育て支援課長：ありがとうございます。

それではまず、会に先立ちまして、本日も新任委員の方がいらっしゃいますので、ご紹介をさせていただきます。今回、交代ということで、各団体から変更のご連絡をいただいております。

まず、幼稚園のPTA連合会の推薦が、村田委員に変更になっております。よろしく願いいたします。

次に、小学校のPTA連合会の推薦が、田丸委員ということで、よろしく願いいたします。

田丸委員：よろしく願いいたします。

子育て支援課長：続きまして、中学校のPTA連合会の推薦で、宮崎委員です。

宮崎委員：どうぞよろしく願いいたします。

子育て支援課長：よろしく願いいたします。お三方には、委嘱状、席上に置いてありますので、ご確認いただければと思います。

子ども家庭部長なんですが、現在、前任の加藤が、教育長に昇任いたしまして、今現在、副区長が事務取扱ということで、子ども家庭部長を兼務しております。本日は、欠席となっております。

続けて、配布資料を確認します。

(出欠報告、配布資料確認)

子育て支援課長：それでは会長よろしくお願ひします。

青木会長：では早速一つ目の議題ですね。子ども・子育て支援計画策定に向けた人口推計・ニーズ量の算定結果等についてです。事務局から説明をまず、お願ひします。

子育て支援課長：はい、事務局より説明申し上げます。前回のときに、人口推計がお伝えできなかったものですから、ニーズ量も再算定ができず、今回に持ち越しになっておりました。その結果がまとまりましたので、今日ご報告させていただきます。

資料第1号を、ご用意ください。こちら、人口推計の再算定結果についてお示ししたものです。前は、4月1日の人口実績がわかる前に推計値を皆様にお示しして、このような形になりますとご案内させていただきましたが、4月1日の結果が出ております。前は合計特殊出生率の速報がなかったもので、集計のほうができずにいましたが、今回まとまりました。

おめくりいただきますと、一番上、31年度今回再算定したものになってございます。2枚目にありますのが、前回推計でつくった内容になっております。そして、この差引ということで3枚目をごらんください。こちらをご覧くださいと、太枠のところがあります。この人口推計、差し引きして太枠のところは計画で使う人口推計の数字になっております。そして、この中で数値の捉え方なんですけれども、△がついていないところが、前回推計よりも多かったというところになっております。おおむね、この黒枠の太線の中というところは、△が余りないという結果になっております。

それでは、今回の特徴について、1枚目にお戻りください。資料第1号になります。(1)再算定の結果、年少人口はほとんどの世帯において、前回推計値よりも人口が増加する見込みとなっております。

また、(2)の出生率の見込みは、前回推計値よりもやや減少する見込みとなりました。こちら見比べが、1枚目でいきますと、横の計画期間という矢印が太枠の上のところに入っているんですけど、そこに推計出生率を入れてございます。前回は2枚目。前回、かなり大きく出生率を見込んでいたものですから、さすがに5年後に1.3近く、1.28までいくというのは、少し大きかったかなというところなんです。実際の結果と合わせて精査しますと、5年後には1.24ぐらいには伸びるという推計で行っているのが、今回の人口推計でございます。

また、1枚目のほうにお戻りください。3の分析です。今回の実績を踏まえた状況の特徴として、要因のほうを挙げさせていただきました。

まず初めに、(1)ですが、平成30年度から31年度にかけてまして、年少人口の中で、特に小学校低学年の流入が前回の推計値よりも多いという結果を感じております。ですので、その結果がコーホートを掛けていきますと、転入が多いとその後の推計にもどんどん影響してきますので、その小学校の低学年が多かったという印象を持っております。

また、もう一つの特徴として(2)で挙げましたように、女性の出産年齢人口、やはり転入が前回の推計値よりも上回っております。実際のところ、先ほどお話ししたように、出生率は少し下げたんですけども、出産年齢に該当する女性が多くなっているものですから、掛け合した結果として子どもの数が多くなった形になってございます。

このことから、私どもでは、子育て世帯、特に今回は小学校低学年の子どもがいる世帯が多く引っ越してきたのかなという予想を立てております。

また、出生がどんどん伸びていますねというお話をさせていただいてきたんですが、今回のような新しい部分が文京区の特徴になるのかどうかという動きが見られました。第2子、第3子を文京区で産もうという方たちが、転入してきたのかなというような印象を持ったというのが、事務局の捉えになってございます。

この人口推計を使いまして、今回ニーズ量がどのようになるか。前年度、推計の段階では、委員の中から検討部会という形でニーズ量の算定をさせていただいたんですけども、それを今の新しいこの人口推計で計算し直しました。おさらいといたしまして、資料第3号をごらんください。

まず、ニーズ量を計算するという中で、資料第3号、子ども・子育て支援計画、皆さんに定期的に見直しをしていただいたこの水色の最後の改訂版。これをつくったときに、考え方として取り入れてきたものが、どういう計算をしているかをご案内しているものになります。

まず、一番上のところが、幼稚園、保育園の内容になります。こちらに関しましては、前年度最後のときに、国のニーズ量調査のとおりやってみたのと、私たちが今までやってきた、実績の増減傾向を伸ばしていくやり方を見比べたときに、ちょうどクロスするところもあります。今回は、前回国のニーズ量推計では大きく出過ぎるから、独自ルールで実施したところ、ニーズ量が足りないということがおきましたので、今回は素直に国のルールを用いて、ニーズ量を算定したいということで、今回のニーズ量は、国基準の算定ルールを採用してつくってございます。

その次の利用者支援事業については、ニーズ量の算定の必要がないので、横棒のバーが入っています。

その次の3番目です。地域子育て支援拠点事業。これは、いわゆる子育てひろばや、地域の方が運営している拠点になりますけども、こちらも国基準のニーズ量調査を使って計算しております。

それから4番、5番の妊婦健康診査や乳幼児全戸訪問につきましては、人口推計上の0歳に対してやってくださいとなっていますので、0歳人口そのまま使わせてもらっています。

6番は、ネットワークの強化。数字で計れるものではありませんので、ニーズ量という計算はしてございません。

その次の7番の短期支援事業、それから8番、子育て援助活動支援事業、いわゆるファミリー・サポート・センターですけど、こちら、昨年度実施いたしましたニーズ調査で非常に回答が少なかったんですね。ですので、その回答数、ほんの何人か何十人か、十何人ぐらいかのご意見で計画をつくるには、ちょっと余りにも怖いものですから、こちらは今の実績を踏まえて、どのような形で移行するかという形を採用させていただいております。

その次の、一時預かり、幼稚園以外やキッズルームとかのお預かりですが、こちらのほう、国のとおりにやってみましたらば、実は、今の実績の7倍の数字が出まして、ちょっとこれは余りにも現実的ではないんじゃないかと思っております。計算の方法を見ただけですけども、希望の日数を掛け合わせてどのぐらい確保していくべきかというものでした。平均値を使ってくださいと言われておりますので、1人でも年100日とか200日

と希望すると、平均値がすごく大きく出てしまうんですね。そのような影響もありまして、結果としては、今の7倍のニーズが来年からあるという数字が出ましたので、ちょっと現実的ではないかなということで、現在使っている計算式を引用して、ニーズ量を算定させていただいています。

あと、幼稚園の一時預かりは、国基準を採用いたしまして計算しております。

また、延長保育事業につきましても、国基準を採用させていただいております。

また、病児保育事業につきましては、こちらも国基準で計算しましたところ、こちらもっと大きくて、12倍の数字が出てしまいまして、ちょっとここも非現実的かなということで、現行の今の計画をつくったやり方で計算をさせていただいております。

また、12番の放課後児童の健全育成、いわゆる育成室とか放課後全児童の部分です。こちら、低学年と高学年がございまして、高学年につきましては、国の基準を使っているんですけども、文京区で使っているのは、利用意向率に潜在ニーズとして、利用したいけど空きがないと言っている人も足して、計算させていたんですね。ただ、高学年に関しましては、今、現在実施していないので、利用意向率のところは拾い切れないことがあります。高学年は国基準のとおり計算をしました。低学年は、より潜在ニーズを拾った今の文京区の方式で計算させていただきました。

このような考えのもと、計算させていただいたのが、資料第2号になってございます。こちらの大体の数字のつかみ方なんですけれども、資料第2号の真ん中あたりに直近実績という欄がございまして。直近でこの事業一体何人ぐらい使っていたかというのが、真ん中のところに入っております。これと、今の現在の計画の最後の年、いわゆる今年ですね。ここの数字がございまして。そして、先ほどご案内した方法で計算をした結果が、その隣、太枠の中が、次期計画がこのようになってくると見込んでいますという形になります。ですから、今の実績があって、5年後の一番直近の私たちの計画数値があって、その延長線上に次の計画がどういう形で推移していくかという形で、数字を捉えていただければと思います。

こちらのほうで、いろいろ上下ありますが、やはり課題になっていました教育希望（幼稚園）が少し少な目というところが、この数字で見てとれます。実際、もっと入っている方がいらっしゃるのに、ニーズ量だけで、調査だけで計算するとこのような結果になってしまうというところがございまして。

逆に言うと、保育のほうは、今の実績よりもすごく大きい数字が出ている結果がございまして。そのような視点で、こちらのニーズ調査をまとめておりますので、今回はこの数値のご案内と、実際これをどうするかが、皆さんご関心があると思うんです。これを踏まえて、次のときにこのような形で施設整備を考えていますというのをご紹介したいと思っております。ですので、本日は前段階ということで、こちらの資料のご確認をしていただければと思います。

以上です。

青木会長：ありがとうございました。もちろん、確保の具体的な策は大事なんですけど、それまでにいろいろな数値の計算をしていただいていたいて、一方的に自動的に国基準でやっていないところも、細かく説明いただけたのでよかったと思うんですが、これについてご意見なり、質問なりがございましたら、お願いいたします。

隈丸委員：父母連の隈丸です。詳細なご説明ありがとうございます。

1点、病児保育に関して何ですけれども、今のご説明で、ニーズ調査をもとにしたものと実績ベースで計算したもので、12倍の差があって現実的ではないので、実績のほうで計算をしますというご説明だったんですけれども、父母連のほうに寄せられる声に基づきましても、実際、今よりも12倍必要だという声というような量は、非現実的ではないといえますか、実際にそれぐらいの希望があるなというのを、それは、はかった量ではないですけれども、実感として感じています。

実際に、実績ベースで見たもので計算された資料第2号を拝見しますと、病児保育に関しては、31年度が3,083人で令和2年度が2,985人ということで、ニーズ量が減少するというふうに計算されておりますので、こちらに関しても、実績ベースで計算するところのような値になっているかと思うんですけれども、実際のニーズはもっとかなりあると感じていますので、実際に確保できるかというところに関しては、12倍の確保というのはいかなり難しいかとは思いますが、乖離があるというところは、それはその一つの事象として捉えて、何とかそのニーズ調査のこれぐらい希望があるという値を少し実際のニーズ推計のほうに生かすことは可能かなというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

子育て支援課長：よろしいでしょうか。子育て支援課長からお答えいたします。現計画の31年度の数値は、例の人口推計が大きく出ているけれども修正しないままなので、31年度の数字のほうが大きくなっているのはその影響がございます。実際、直近、平成30年度でお使いいただいたのが、2,200人いらっしゃいまして、5年後にはそれを3,200人に伸ばしていこうという計画案ですので、決して少なく見積もっているという意識はございません。

あと、実際のところ、やはり施設が空いている日とかも結構あるので、どうしても流行ってくると皆さん使いたいから、その日に取りにくいので取りにくいという印象はあると思うんですけれども、空いているときとか余裕があるときも結構ありまして、ちょっとそこら辺のところ難しい計算だなとは思っております。ただ、実際のところは2,000人規模を3,000人規模に引き上げていこうという計画を持っておりますので、ここのご判断いただければと思っております。

隈丸委員：ありがとうございます。すみません、今に関してちょっと追加で質問なんですけれども、病児保育のニーズが夏と冬でかなり大きく違うというところに対して一定の枠だとなかなかそのニーズを満たせないということなんですけれども、そうしますと、じゃあインフルエンザが流行る、病気が流行る冬の利用の増えることに関して、現在子育て訪問支援券も病児に対しては使えませんし、そのあたりその規定の枠を超えるかなり突発的に短期間ふえるところに関して、何か具体的なこのニーズに関して、何か策はありますでしょうか。

子育て支援課長：子育て支援課長よりお答えいたします。

こちらは、施設整備で載せてはいるんですけれども、病児・病後児のベビーシッターの補助制度も文京区は持っております。ご存じでない方が多かったので、最近じわじわとそちらをご利用の方が増えていらっしゃいます。おっしゃるとおり、どうしても休めないというときには、0・1歳でお使いいただいているベビーシッターの支援券は使え

ないので。ご自身で手配された病児・病後児をやってくれるシッターさんを使ったときには、文京区から助成金をお支払いするということで、補填するような形で今、動いております。

隈丸委員：ありがとうございます。

青木会長：いいご意見でしたね。ほかに、ございますか。こういうのがとっても大事で、数値と自分たちの暮らしで見ている生のご意見があればということですが、いかがでしょう。

この病児保育の場合は、箱を設けて閑古鳥が鳴いているような維持というのを12倍するのは難しいんですけど、もう少し柔軟な運用を工夫してポイントのニーズに応えられるようにしていく課題があるというご指摘と思ってよろしいでしょうか。つまり、12倍とは言わないけど、8倍はあるとか具体的な数字ではなく、運用上のもうちょっとクオリティを上げれば対応できるんじゃないかという、その必要な人に必要なことが届くようにというご指摘だったと思います。

ほかにございますか。よろしいですか。

(なし)

青木会長： それでは、続いて、いいですか。進んでしまつて。

議題(1)子どもの現状についてに移ります。先ほどの議論に加えて、文京区の現状を理解した上で、計画を策定していくこととなりますので、文京区のまず、特徴を確認していきたいと思います。事務局、もう一度説明をお願いします。

子育て支援課長： それでは事務局よりご説明申し上げます。皆様、お手元にありますこちらの子育て支援計画、15ページをお開きください。

これからご説明する内容が、計画の15ページ、「第3章子どもの現状」でございます。ここには、文京区の年少人口がどう動いてきたかとか、出生率がどうかとか、そういったことを事細かに記載させていただいております。次の計画をつくるに当たりまして、その最新数値に差しかえたもの。それが、今からご案内しますこの資料第4号の内容になってございます。ちょっとボリュームが多いので、かいつまみながら説明をさせていただきます。

まず、資料第4号の3ページです。人口等の推移ということで、文京区につきましては、皆様何度も重ねて申し上げますように、図表3の1、真ん中の棒グラフにありますように、人口はどんどんまだまだ増えております。

また、その下にありますのが年齢3区分別人口といいまして、14歳未満の年少人口、そして、65歳以上の高齢者人口、その間の生産年齢人口で、折れ線グラフを入れております。こちら年少人口につきましては、ずっと右肩上がり改善してきている様子が見てとれます。ただ、こちら、一番上の高齢者人口、20%よりも下がってはきているんですけども、実は絶対数は増えているんですね、高齢者の方。なので、構成比は落ちているんですが、実はもっと落ちているのが生産年齢人口。子どもの数がこんなに増えているのに、その親に当たる生産年齢人口の方がぐっと狭まっているんですね。高齢者の方がぐっと多いので、構成比にあらわすとこのような比率で、文京区は今動いている状況になってございます。

続いて、4ページにつきましては、男女別の年齢5歳階級別の人口になっております。

一番上が平成21年、ちょうど10年前になっております。そして、一番下が平成31年の4月1日になってございます。こちら、0から4歳を見比べていただくのが1番わかりやすいと思うんですけども、10年前は人口ピラミッドが木の形みたいで、幹の部分がすごい細かったんですね。それが、平成31年最近の4月1日ですとその一番下の年齢のところ、根っこが生えるように横に伸びてきているのが、今の文京区の状況でございます。

そして、5ページに移ります。18歳未満の児童人口の推移ですが、これも同様に順調に増えているというのが今の現状です。

そして、5ページの下グラフです。それぞれの年齢別で、0歳、1・2歳というようなカテゴリーでどのような形で動いているかを指し示している折れ線グラフ、構成比の折れ線グラフになります。事務局で特徴的と思いましたが、下から2番目が1歳・2歳の四角い点線のところですね。1歳、2歳の四角い点線は2学年分なんです。それが31年に近づきますと、中学生世代の12歳から14歳とか、15歳から17歳の高校世代、要するに3学年分の人数と、2学年分の人数が構成比でいくと今拮抗しているんですね。それだけ就学前の子どもの数が、増えているという印象を持って、この推移を見たところですよ。

続きまして、6ページにつきましては、上の段が合計特殊出生率の推移となっております。現在まだ速報値で、確定値が出ていないので、30年度が空欄のままでお見せする形になっております。私どもでも、年少人口数を計算するときにごく悩ましかった平成28年、ここが少し突出した形が文京区の特徴になっています。ただ、28年を除きますと、右肩上がりである傾向は変わりありません。その状況は、その下の出生数の推移、同じく28年度だけが飛び出ている形ですが、ここを除いて見ていくと、やはり右肩に上がっているという様子が見てとれます。

続いて7ページの人口推計の結果は、いつもご案内させていただいているとおり右肩上がりで、まだまだ増えるという推計を出させていただいております。

そして8ページになります。ここからが国勢調査の数値を使っております。国勢調査の数値等が、直近の1番新しい数字が平成27年です。現計画をつくった27年を、5年前で古くなったからって連呼していたのに、国勢調査の新しい数字が平成27年という形になってしまいます。ですからその前と比べますと、22年と比較した表になっていますので、最近私どものニーズ調査と比べ、あれっと思うような数字が感じ取れるかもしれません。そこは直近の数字が平成27年で使わせていただいていることになっています。

8ページが、男性、女性それぞれの就業率になってございます。こちらは全国よりも東京や文京区が低い結果になっております。やはり農業とかも都心部はありませんので、そこら辺の影響も出るのかなというイメージは持っております。

あと、9ページが既婚女性の就業率です。こちらが平成27年のときが直近になっていきますが、M字曲線とよく言われているんですけど、特に20代後半の就職のところがとても大きい。私どもでこれ5年前のニーズ調査よりもさらに就業者が増えていますと言っていますので、次の国勢調査でどう変わってくるかが気になる場所です。

続きまして、10ページ女性の就業率。こちらでも平成22、27の比較になってしまいますので、現状といたしましては22と27を比較するとこのぐらいの形ですが、先般の行いましたニーズ調査では、かなりフルタイム希望の未就学の親御さんたちが多かったという結果を持ってございます。

11ページにつきましては、子育て支援サービスの利用状況を入れさせていただいております。こちら0歳の方につきましては、68.3%。いわゆる7割近くが家庭等で保育を受けている状況で、それが3歳前までは保育園が多いですけども、3歳児以降、幼稚園が始まりますと、幼稚園に通われる方がすごく多いというのが見てとれる結果になってございます。

続いて12ページにお移りください。保育所の在籍児童数の推移と、それから参考資料で後ほどご説明できると思いますが、今年の待機児童は、前回よりも半分以下の46という形で出ております。また、育成室も在籍数ということで整備、定員等も増やしていますが、なかなかゼロに向かうためには、もうひと踏ん張りというような状況でございます。

14ページにつきましては、(4)では、特別な支援を必要とする児童の方の各施設の在籍数で、それぞれの施設で増えている様子がわかる内容になってございます。

また、(5)では子ども家庭支援センターの相談件数のうち、児童虐待相談を取り出して表にしています。やはり大きく伸びているのが現状でございます。

また、15ページ以降は、ニーズ調査の結果、最新のものに取りかえております。15ページの(1)母親の就労状況につきましては、前回の25年調査よりも就学前の児童でフルタイムが増えていますねというご案内させていただいた表。16ページの母親の就労希望は、就学前の児童の方につきましては、就労の希望がないという方は、前回と比べ大きく減っている状況。

そして、17ページが、子育ての楽しさです。こちら若干、楽しいと感じることのほうが多い。半々という人と、少し入り練りはあるようですが、辛いと思っている方との比較で見えていった場合には、ものすごく大きく差が出たということではなく、まだまだこちらでも努力しなければいけない点が、課題がどこかに潜んでいるのかなと感じているところ です。

次に、18ページになります。子育ての不安や悩みについてはニーズ調査の結果を、そして、同じくニーズ調査の結果から抜粋したのが19ページ。役立つ子育て支援の施設やサービスの内容を入れてございます。

そして、20ページの(6)は、定期的な教育保育の利用希望で、子どもの年齢別でどのような希望があるかをまとめています。こちらなんですけど、補足として表をつけ加えさせていただきました。こちら左の項目のところを見ていきますと、上から4段目に幼稚園全体にAと入れております。幼稚園全体をご希望する方、そしてその下の保育園等の全体を希望する方をB。AとBを足せば100%になるはずですけども、こちらは複数回答になっていきますので、どうしても100%を超える。複数選んでもオーケーとなっているので、100%より大きい数字が出ております。その傾向は、0歳のときが大きく、やはり4歳、5歳となってくると、ご自身の中で子育ての選択が定まってくるのかなという印象を受けたところ です。

また、21ページにつきましては、小学校の放課後を過ごさせたい場所、過ごしている場所です。皆様からもご指摘を受けたように、いろんなサービスメニューが増えているので、きちんと増やした形でニーズ調査を取ってくださいますと言われていましたので、分散している様子がわかるグラフを入れてございます。

あと最後の22ページにつきましては、前回調査にはなかった満足度を入れさせていただきました。

基本は、前回と比較できるように、前の調査で入れた項目をベースに調整したものが、今日ご案内した資料第4号になります。

私からは、以上です。

青木会長：ありがとうございます。今、子どもの現状ということで、この間の調査の結果なども引用していただきながらご説明があったんですけども、これについてご意見やご質問があれば、お願いいたします。

隈丸委員：すみません、父母連の隈丸です。一つ質問なんですけれども、図表3の15の保育所等の待機児童数の推移ですけれども、去年か一昨年ぐらいに待機児童の定義が変わったように記憶しているんですが、このグラフの中では同じ定義が用いられて値が出されているというふうに考えてよろしいでしょうか。

幼児保育課長：幼児保育課長の横山と申します。今、ご指摘ありましたとおりですね、ここの表で言いますと、29年までと30年からで指標は変わってございます。それで、こちらで見ていただきますと、数字上は30年が100人になっておりまして、29年は102人になっています。ただ、同じ定義でちょっと比べていないものになりますので、30年、31年が新定義と解釈をしていただければと思います。

子育て支援課長：大事なご指摘ありがとうございます。この表にそのことを記載していませんと。そちらの表記を必ず入れるようにいたします。

青木会長：貴重なご指摘ありがとうございます。他にございませんか。

越野委員：学童保育連絡協議会の越野です。ちょっと戻ってもよろしいですか。別紙の1の数字でお伺いしたいんですけども、平成30年の2歳児。別紙の1。平成30年の2歳児が1,949名が、次の平成31年に2,019人と70人増えているんですけど。例年よりすごく多く増えているのは、何か特別な理由があるのでしたら、教えていただきたいというか、これが毎年続きそうなのか、この年だけの傾向なのか、もし何か情報をお持ちでしたら教えていただけますでしょうか。

子育て支援課長：事務局よりお答えします。こちらが、実績数値になってしまいますので、なぜここが多いのかというのは、結果からだちょっとわからないところがあるんですね。非常に難しいです。どうして31年4月の2歳児だけ2,000人いないんだろうと私も疑問に思っていたりもするんですけども、そのときのどういう状況なのか分析するのはかなり難しい。逆に言うと皆様のほうで何か思い当たる節があったら、ご意見いただければというところですね。

青木会長：これは、答えを出すのが難しいのですが、こんなことがあったよとか、2歳児さん呼び込む何かがあったよとか、何かご存じでしたらお考えいただいたらいいかと思えますが。

越野委員：保育園の人数が940人分、一応ぼこっと増えたような、数字上はそうになっているじゃないですか。それは、2歳、3歳とかはあまり関係ないんでしょうか。

子育て支援課長：周囲で文京区で保育所数が増えたと聞いたから引っ越してきたのよ、とか聞いたことがある方がいらしたら教えてほしいんですけど。

(意見なし)

越野委員：あともう一点、資料の第4号の13ページの育成室在室児童の推移の点で、確かに定員を増やしていただいている、育成室も増室をしていただいているんですけども、実質の中身を見ると、30年から31年に本当に増えているのは、音羽育成室の30人だけで、あとは各育成室の定員を、箱はそのままで定員の数字だけ変えてという形で対応されているように思っています。定員を増やしていただく努力をしていただいているのは重々承知しております、大変感謝しているんですけども、定員40名、おおむね40名以下とするところが今、1番多いところで54名とかもありますので、そこをできれば40名でいける方向に持って行っていただければと思います。

児童青少年課長：確かに、31年度で増えたと言いますと、音羽の一つになります。今は全部区立でやっているものですから、なかなか保育園みたいに、スピード感が出せないところがございます。それでもいろいろと、この後、国家公務員のところでもご紹介させていただきましますけど、整備はさせていただいております。その中で、じゃあ待機として子どもを待たせるところと、施設のギリギリのところのせめぎ合いで、今、定員を拡大させていただいているところではございます。その中で、できるだけ子どもを待機に出さないやり方で、育成室だけではなくて、全児童とかそういったものの充実も図っております、多方面作戦でできるだけ子どもを待機にさせないような形でやらせていただいているという形になります。なので、整備についてはできるだけ早く数を稼いでやりたいと思っておりますが、何とぞご了解いただければと思います。

青木会長：ご指摘ありがとうございます。定員が増えてぎゅうぎゅうではいけないということで、よろしく願いいたします。でも、区立で全部これだけの数を賄っているのはすごいですね。他区や市外を考えますとね。数を増やしてくださっていることは、代表として感謝していますと言ってくださって泣けますね。他にございますか。

黒澤委員：区民委員の黒澤です。何点かありますので、まず8ページ、就業率、文京区と東京都全国。ここで、男性の就業率を持ってきていますけれども、女性の就業率のみの記述でいいんじゃないかなと思います。要は、女性のM字型カーブを、子育て期には就業率が低下するという課題をクローズアップするために出すもので、男性はもう台形と決まっていますから、ここで出す必要はないんじゃないかなと思います。

それから9ページの図表3の11、国勢調査から出されていますが、ここでは文京区の女性がいかに20代、30代働く人が増えてきているかにクローズアップしたいので、上の3の11の22年は、東京都、全国は要らないのかなというふうに思いました。そのほうが、文京区が際立って高くなってきていることがわかりますし、全国と東京都はあくまでも参考値というふうに見ていただいたほうが、見やすいと提案させていただきます。

10ページ、図表の3の12ですけれども、少なくとも3ポイントは取っていただかないと、平成15年の国調も入れていただくと、この推移がはっきりするんじゃないかなと思います。2ポイントだと、ちょっとぼやけるといいますか、たまたまかもしれません。最低3ポイント、できれば5ポイント。十分に取れるはずですので、そこは載せていただきたいと思っております。

10ページの労働力調査において、就業状態とはというのは、これは間違いだと思います。10ページの下の上の就業状態の分類方法は、これは削除というふうに提案したいと思います。

います。

それから、11ページ以降のアンケート調査の結果ですが、出典は住基ですかね。図表の3の13は、住民基本台帳の人口でしょうか。定義がないので不明だと思います。

それから、12ページ図表の3の15、これ今の計画のときに確か申し上げたんですが、待機児童は0・1、2、3歳以上と3区分で出していただくほうが、低年齢児のニーズが高いのかどうか、その推移がわかりますので、先ほどのその待機児童の定義が変わったという断り書きのほかに、やはり3区分で出していただくほうが適切かなと思います。そうすると、おおよそですが低年齢児の保育ニーズが高まってきている現状を把握できるので、そうした区分でお願いしたいと思います。

13ページ育成室。これも同じです。年齢あるいは学年でどれぐらいの児童数が利用している、あるいは推移しているというのを出していただいたほうが、より明確に区民の希望が出てくるのかなと思いました。

それから、15ページ以降のニーズ調査の結果を挙げていただいているんですが、特に16ページですね。今回は無回答が多いという特徴があったと思います。それを平成25年の前回調査と比べるのはいかなものかなということと、その本文の第2段落2行目、1年より先、一番下の子どもが、～歳、になったころに就労したい。これも～のところの説明不足であることと、1.1ポイント増加って、これは統計上有意なことでしょうか。すごく不自然な感じがいたします。今回の調査は無回答が多いことから、安易に結果は出したくないなという気がいたします。それと、横棒の何歳というところは、説明力不足だと思います。第2段落の記述については、特に注意をしていただきたいと思います。

それ以降の子育てが楽しいか辛いかというようなところも、何が課題かというのが、よくわからないんですね。例えば、第2段落の2行目、中学生の保護者が0.1ポイント減少しています。何が課題かということの捉え方が、これだと全くわからないんですよ。ただ、挙げているというだけで。どこを一番クローズアップして、そして次の計画では施策に生かしているのかということを考えて、つながりを考えて、ここに記載をしていただきたいと思います。必要に応じて、同じ調査でも中学生の場合は、計画では結果を載せなくてもいいんじゃないかなという気がしています。むしろ、就学前のご家庭の子育てが楽しいと言いながら、辛いと答える方もこれだけいるという。それは、なぜなのかというところをもうちょっと焦点を当てたいなと思いました。

18ページ以降の子育ての不安や悩みもですが、やはり、子育ての不安というのは、就学前児童と小学生の家庭でどう違いがあるかということと、中学生の家庭の場合には、また別の悩みがありますので、別の捉え方、別のあるいは調査項目を挙げたほうが適切ではないかなと思います。

アンケートの結果は、全て載せる必要はないと私は思っています。ここで注目すべき点は何なのかというところに焦点を当てて、上位の5項目のみを挙げたとかという断り書きを出せば、散漫にならないと思います。全体に、カテゴリー数が多いのを挙げていらっしゃるので、訴えたいことがよくわかるようなニーズ調査の結果を挙げていただくと、もっと効果的かなと思いました。

ここの本文の3行目ですが、自分の時間が取れず自由がないとか、子育てと仕事キャ

リアとの両立が難しいというのを、ワーク・ライフ・バランス関連の項目というふう
にひっくるめてしまうのは、少し乱暴かなというふうに感じています。やはり子育て
と仕事との両立が難しいところが一番ではないかなと思いますし、特に母親の自由時
間がないところも課題なんだろうなと思います。

20ページですけれども、である調なんです。また、ここの結果を、この表では、区民
の方にはわかりづらいんじゃないかな。特に0・1歳ですね。使いたいサービスは全部
答えるという形になっていますので、ここの結果の使い方というのは、数字の表を見
ただけでは、このニーズ調査の結果を読みたくないなという感じがいたしました。

以上、ちょっと項目が多くなりましたけれど、すみません、こういうところに私も携
わっていた期間がありましたので、言いたいように言わせていただきました。

青木会長：私のほうから、ありがとうございますと先に申し上げておきまして、この
意見はお預かりしまして、よろしいですか。ご指摘はごもっともな点がすごくありま
したし、これまだ本決まりではなく、これをもとに文京区の現状がわかる形でリバイ
ズすることのすごくいいご提案をいただきましたと思います。人数分議論があったかのよ
うに、たくさんご意見をいただけて、何か私たちもほっといたしましたけど。ありが
とうございました。

子育て支援課長：前回の調査でつくるとこんなイメージですという形で、本日資料を出
してしまったところがございますので、ご指摘の内容、深く吟味させていただいて、
どういった形が伝わりやすいかという視点で、もう一回整理させていただきます。

青木会長：黒澤委員がご指摘いただいたように、調査も何を目的に向けて結果を出すか
によって、物すごく新たな部分も含めてあるというご指摘だったと思います。

加えて、やはりその今日の議論は、これから事業計画を立てていくプロセスの妥当化
というところに相当していて、そこに皆さんのご意見を集約して行って、納得しなが
らわからないことはわからないと納得して、幾つかの数字を試みるとか、そういうふ
うに進んでいく真っ最中のところなんです。ですので、今のご指摘、十分この会をや
って行く中での一つのプロセスの妥当化が図られたんじゃないかなと思いました。あ
りがとうございます。

ほかにもございますか。よろしいですか。

(なし)

青木会長：現状をお示しした上で、黒澤さんみたいに全部読んでいただける計画書をつ
くるという意気込みでやっていただいて、その意味ではまず、現状を知っていただく。
そして、その現状に即した計画が立っていますよというふうに持っていきたい。そう
いうことですよね。

計画の骨格になる部分について、まず議論が必要なんです。事務局より概要の説明を
お願いします。

子育て支援課長：事務局よりご説明申し上げます。今度、子育て支援計画、皆さんにな
じみがあるのはニーズ量の計画ですけれども、今年はこちらの大きな冊子のほうをつ
くる年になってございます。これをつくり込んでいく上での骨格、土台となる部分を
今日はご説明したいと思っております。

こちらの計画ですが、文京区地域福祉保健計画というのがございます。こちら4ペー

ジをお開きください。計画の構成ということで、子育て支援計画にも今も載せているんですが、こちら総論があって、分野別計画が下に載っております。ここの分野別計画と書いてある中の一番左が地域福祉保健の推進計画ということで、この地域福祉保健計画はそれも兼ねてつくっている内容になります。その地域福祉保健につきましては、子育て支援計画、それから、高齢者や障害者・児、保健医療、こちらに横串を刺すように貫く理念があって、この計画が一つの形を成しているということになっております。ですのでこれは、親計画になりまして、それぞれの計画の抜粋した内容を盛り込んで、この1冊にまとまっています。ですので、この中で地域福祉を初め、子育て子どもの関することや、高齢者や介護のこと、障害者・児のこと、保健医療のこと、文京区で分野別の計画を持っていますが、同じ目標を持って進んでいきましょうねということが、お約束事になっております。そちらの計画のほうで記載されているのが、今回の基本理念、基本目標で、10ページをご覧ください。

こちらの計画の基本理念、基本目標というのは、子育てだけではなくて、ほかの計画にも全く同じ目標を入れてございます。今日、皆様にお配りしています資料第5号、こちらに記載した内容は、この10ページ、11ページに記載した内容をそのまま転記したものになっております。こちら全計画共通で、全ての世代の方、全ての区民の方がこのような理念で地域福祉を進めていきましょうという概念のもとに進んでいるのが、こちらの内容になっています。

10ページにあります基本理念ですが、人間性の尊重、自立の支援、それから支え認め合う地域社会の実現、健康の保持増進、協同による地域共生社会の実現、そして男女平等参画の推進ということで、今日的な課題を刷新した内容をここに盛り込みまして、子育て支援をしていく中でもこういった視点も持った上で、全体を見てくださいます。ですので、昨年度、子育てだけではなくて、ヤングケアラーとかダブルケアのことも質問に足してみましようかとアンケートで聞いてみました。そのような形で、子ども部会は子どもだけを聞いていればいいという時代ではなくなってきております。

そういったところの考え、今、ご覧になっていただいている計画書の8ページには、文京区版地域包括ケアシステムの構築、地域共生社会の実現に向けてというのが盛り込まれております。こちらのほうが今、子育て支援計画の中には入ってございません。私どもの持っている計画が5年計画で、その間にこの計画が新しく改訂されたんですね。ですから、ここが新しい要素になっていますので、この概念も引き受けながら、子育て支援計画は進んでいくことになります。ですので、こちらの図を見ていただきますと、右側に障害者だったり子どもだったり、8050やダブルケアとかそういった複合的な課題ありますよね。包括的に地域共生社会を実現するためには、それぞれ私たちは何をしていったらいいですかね。というようなところを図示したのが、この図になっております。

そのような考えで資料第5号にお戻りください。こちら基本理念と基本目標、先ほどの抜粋したものをつくってございます。共通の大きな大きな地域福祉の概念があります。それに対しまして、子育て支援計画ですが、この課題に対して、私たちはこの5年間どういった視点を持って進んでいくべきかを、まず決めないといけないと考えてお

ります。5年前にはこの子育て支援計画の37ページ以降、今後5年間こういう課題に向き合っていないとこれからの子育て支援になりませんよということで、挙げさせていただいた目標になります。それがこの主要項目及びその方向性であり、こういった形で進んでいきたいと思いますという内容になってございます。

そちらを今後どうしていくかという話をしたいと思っつつくっているのが、お手元にある資料第6号になってございます。先ほどの共通概念も踏まえながら、子育て支援計画、今日的な課題、今後5年間で取り組むべき方向性、どうやって整理していこうかをまとめているのがこちらになります。現在の計画に書いてある内容が左側。そして、次期計画をこのような形で整理できればと思っております。

ここの説明に入る前に、資料第7号を先にご案内したほうがわかりやすいと思っております。この計画37ページに書いた主要項目。その後43ページ。この柱建てで、どういった形で大項目があり、小項目があり、それぞれの計画をどういうふうに進めていこうか、どういうふうに体系を整理しながら進めていこうかというのが、この計画の構成になってございます。

この体系図に当たる部分の骨格が、資料第7号になっています。これ前回、すみません、主要課題と大項目の名称が少しずれていたところがございますので、今回は、主要課題と大項目はそろえたいと考えてございます。大項目と主要課題をそろえながら、そこにどういった小項目をぶら下げていくかと説明させていただきます。

資料第7号になります。こちら、左側は現在の計画になっています。順番等並べかえをさせていただきまして、次の計画の案として、本日お示しさせていただきたいと考えております。まず、一番最初には、子どもの健やかな成長の支援ということで、内容といたしましては、妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援に関することや、子どもの健康確保に関することや、子どもの発達に寄り添った支援ということで、子どもが健やかに本当に成長するために、全ての子どもに、まずはこちらの内容で大丈夫ですよ、皆さん心配ないですよというところ、子どもの成長のスタートラインを切るみたいなイメージのところを、この大項目の1番に据えてみました。

そして2番目には、安心して子育てできる支援体制づくり。そのような全ての子どもたちの発達を見守る中で、もしもとちょっと不安、これをどうしたらいいんだろうという不安に襲われたときには、この2番の安心して子育てできる支援体制づくりで、児童相談所ができることから、いろいろなご相談に乗れる体制のこと。また、相談の中でちょっと課題が出てしまったときにどういう対応をすべきかというような内容が、この大項目2番に入ってくる形で整理できればと思っております。

また、その次の段階として、3番目が子育て支援サービスの充実で、次のステップとしまして、いわゆる未就学児の方を中心とした子育てのサービス、どのようなものがあるか、保育とか、子育て情報をどう手に入れるか、また、子育ての経済的負担軽減、こちらに載せているのは、子どもの教育費とか養育費に関するところの負担軽減のイメージです。そして、仕事と生活の調和に向けた取り組みということで、こういった形で子育てを支援していくかがまとめられればと考えております。

次に、大項目の4番目が、子どもの生きる力、豊かな心の育成で、学齢期をイメージして整えさせていただきました。子育ての未就学から進んで学齢期に入ったとき、青

少年の健全育成や特別支援教育や教育環境の整備、こちらに関して記載できればと考えております。

また、次のステップとして、5番目、地域社会全体で子どもをどう見守っていくかという視点。ですので、小項目のイメージとしましては、地域との協働や地域活動の支援や、子育ての仲間づくり、それから、地域での健全育成、青少年の健全育成に関することなどがここに含まれてくると考えております。

最後に6番目、安全・安心に暮らす環境整備として、前回のこちらの会議でも盛り上がりましたけれども、防災に関することとか、そのほか青少年のための地域環境の整備や、安心して外出できる環境整備や、児童の安全や良好な居住環境の整備、そのような項目が、ここに整理ができればと考えております。

こちらのイメージをもとに、資料第6号にお戻りください。今の説明の中で、これはこちらのカテゴリーではないですかというご意見があれば、それも承りたいと思っております。今のようなイメージで、今後5年間どういったことに取り組んでいこうか、どういったことが私たちの宿題になるか、そういったところを今日はご意見いただきたいと思っております。資料第6号の右側、次期計画案が、先ほどの大項目と同時カテゴリーにしております。

また、そこの四角で掲載させていただいたところが、資料第5号の基本理念をどういった形で主要項目の中に落とし込んでいるのかが見えるような形で、縦軸と横軸と言ったらいいんでしょうか。そのような形で整理していければというイメージをお示してございます。

また、先般は議会もいろいろございまして、その中でもご意見幾つかいただいていて、やはり相談体制といったときの内容についてお話が出た中では、子どもの権利というところで、今度の新しい計画の中には、子どもの権利条約もちゃんと書いておいたほうがいいんじゃないですかというご指摘を受けております。

また、全体の流れといたしましても、医療的ケア児とかの課題もあるという指摘も受けました。今のつくりというのは、障害児の人は障害者サービスで子育てみたいなのをつくりをしているので、できれば先ほどご案内したような本当に生まれてすぐのところの発達の支援や、その後相談ができて、未就学児の保育サービスがあって、そして学齢期に進んで、そのようなカテゴリーで障害児も含めて整理がつけられるといいのかなというようなイメージは持っております。

また、そのほかにいろいろとありますが、還元するところの内容が出てきたときにご案内させていただければと思っております。そのような議会からもご意見も出ている中、今日は皆様にもご意見をいただきながら、今後こういうことが大事な、今後5年間、こういうことをやったほうがいいと思っておりますということを、お話ししていただければと思っております。よろしく申し上げます。

青木会長：ありがとうございます。計画を立てるとき、文京区さんはどういう現況を持っていて、そしてどういう理念を持ってこの計画を立てましたか。つまり、理念を具体化していくための主要項目ということでよろしいんですね。その主要項目と今までは大項目というのがあったんです。前回のをよく見ると、主要項目について六つ挙がっていて、一つ一つが説明されているところまでは滑らかだったんですけど、次の

大項目になったとき、違う言葉がまじって、気がついたら五つになっていて、大項目と主要項目の関係性について説明されているところが、ちょっと飛んじゃったんですよ。その本に書いてあるように、こういう理念に基づいて、こういう具体的な主要項目、柱に基づいて計画を進めていきますよというとき、主要項目と大項目と言われている部分が、つまり体系に落としていくわけなんです。事業体系をしっかりと視覚化していくときに、そこにずれがないように今回は修正していきますよということが、ポイントとして一つありますよね。

それから、もう一つはやはり安心して子育てができる支援体制づくりとか、具体的にいろいろと前回とは異なる強調点が出てきています。前回のときに虐待の問題というのが影を潜めて待機児童対策が前面に出たの会議でしたので、この次の段階では、まちの隅々まで子どもの福祉を考えましょうというスタイルで、大きな土台を組みかえたいということもあったと思います。

計画案に理念が、兎角、ぼんと置かれてしまいがちなんですけれども、どういった理念を反映した項目になるのかを、資料の第6号で2次元的にシールを張るようにしてつくっていただいて、ご説明いただいたことと思います。

とにかく理念、体系と主要項目がすんなりと合致している。その上での今度、小項目、中項目という話になっていくと思いますが、今後のこれが文京区の5年間を見据えた計画になっていきますので、自分のこの問題はどこに位置づくかしらとか、前回の計画にはないカテゴリーだけれども、大事じゃないかしら、これは理念にすり合わせると、どういうところに入るのかしら、というような思考でご意見がいただけるとありがたいのです。いかがでしょう。

田丸委員：小P連、田丸です。資料6号の次期計画案の6番目、安全・安心に暮らす環境整備とありまして、基本理念を当て込むと、健康の保持・増進、それから男女平等参画の推進を入れられているけれども、何かこの安全・安心に暮らす環境整備とここがなかなか紐づかないというか、何かちょっとどうなのかなと思います。むしろこの理念を当て込むのであれば、支え合い、認め合う地域社会の実現とか、こっちのほうの内容がよろしいんじゃないかなと思いました。

意見として、述べさせていただきます。

子育て支援課長：ご指摘のとおり誤植ではないかと私は思っております。修正過程でコピーをして、上書きして直したときに、ミスが起きたと思っております。確かにおっしゃるように、こちらのところは中身でいきますと、子どもが健全に育成されるようなまちづくりみたいのところとか、安全・安心とか、いわゆる非行の問題とか犯罪とか、あとバリアフリーとかそういった課題を入れる場所になってございます。そこは見合ったものというご指摘はごもっともだと思います。どうもありがとうございました。

青木会長：すごいですね、やっぱり。たくさん頭で考えると、こういうこと、ぱっとわかってしまう。

ほかにございますでしょうか。

黒澤委員：区民委員の黒澤です

資料第6号、次期計画案の3番目、「子育て支援サービスの充実」というのは、これは他の柱建てと比べて手段なんじゃないかなと。つまり、施策の総称で、2番の安心して

子育てできる支援体制づくりの中のひとつの手段として、子育て支援サービスの充実というのが入ると、私はイメージをしました。ちょっと違和感があるので。多分この3番の柱建ての内容としては、もう明らかに保育サービスの充実あるいは、子育てと仕事の両立というふうにしてしまうか。はっきりと、いわゆる保育の充実をイメージした柱建ての名称にしたほうが、2番と3番が今かぶっている状況なので、3番はもうちょっと明確にすれば、その中で男女平等参画の推進というのも際立ってきて納得がいくと思います。この3番の柱については、名称をもうちょっと考えていただくのがいいかなと思いました。

以上です。

子育て支援課長：ご指摘ありがとうございます。前の計画の中で、46ページ、47ページですけれども、この内容がものすごく多くて、ここを「全ての子育て家庭の支援」という形で前回まとめていたんですね。ここが余りにも多過ぎて、やはり相談内容等もこの中に入っているものですから、児相もあったので分けたというところがございます。ご指摘いただいた中に入っているんじゃないというのは、そこから分けてつくってしまったので、そこが拭い切れないうつくりになっているなというのは、ご指摘されて思いました。ここの部分については、言葉をもう少し考えたいと思います。

青木会長：センスある思考を磨いていきましょう。それを期待いたします。

千代委員：文女連の千代と申します。第7号の1番の子どもの健やかな成長のところ。現在の計画で、「児童防止対策の充実」があるんですが、今度新しいところでは、2番目の児相ができるからとさっきおっしゃったんですが、1番にやはり児童虐待防止と入れることはできないんでしょうか。はっきりうたったほうがいいような気がするんですが。

子育て支援課長：はい、ありがとうございます。こちら、確かに悩ましいところで、児相はあらゆる相談を受けていますので、児相イコール虐待だけではないというところからすると、あらゆる相談は確かに2番なんですね。特に心配されている虐待という問題は、埋もれないほうが良いというご指摘だと思いますので、どういうふうに整理するか。今後、計画事業を一つずつ体系にはめ込んでいくものですから、その次の段階ではそのような形でお見せできればというイメージも持っているんですけれども。そのところ、次の次になるかもしれないんですけど、お見せしながらまた相談をさせてもらって、どっちが収まりがいかということで、確認していただければと思います。

青木会長：ありがとうございます。これ確かに難しいんですね、虐待がなくなったら。つまり、子どもが安全というのが、安心して子育てとなっているので。虐待で加害者になっちゃう側が安心して子育てできるという中で、虐待の話を入れるのが、すごく悩ましくなっちゃうわけですね。でも、内実は児童相談所ができるから、その制度対策ありきの部分もあるので、悩ましいネーミングのार्टなセンスが必要な部分だと思うんですけどね。確かにそうだと思います。その中身、児童相談所が大きな部分を占めますので、それに対してはやはり虐待防止、その部分が大きいですよね。そうすると、子育てが安心という話は、ちょっと関係性の逆側だけを言うことになってしまうので、少し考えが必要かもしれませんよね。

ありがとうございます。

千代委員：千代です。子どもが虐待されているんじゃないかと声を聞いたら、もう遠慮しないで警察に通報してくださいというのが浸透してきていて、今、結構皆さんそうやって連絡できなくなっていると思うんですよね。確かにソフトなんですけれども、やっぱり今これだけ世の中で騒がれているので、やっぱりそういうふうに入ったほうが、みんな認識が強くなるんじゃないかと思うんですけれども。

子育て支援課長：はい、虐待という言葉のフレーズは、もう昨今本当に毎日のようにニュースに取り沙汰されているということで、課題としての取り上げられる内容になります。おっしゃるとおりこの主要項目でも、それにどう取り組んでいくかにつながるご指摘も含まれているのかなと受けとめております。本当に埋もれさせちゃう、その虐待という言葉が全く見えなくなってしまうという危険性がありますよというご指摘とおっしゃるので、そこのところはまた、こちらで提案をさせていただきたいと思います。

青木会長：ありがとうございます。ほかに、何かございませんか。

竹石委員：児童発達支援センター父母会の竹石と申します。質問で恐縮なんですけれども、資料第6号の次期計画案のほうに、小さい項目で「自立の支援」というのが、1番目、2番目、3番目、4番目と入っているんですが、自立というのは、誰の自立になるのかな。それぞれ全て主語が同じというか、それぞれどういうイメージなのか、ちょっとご説明いただきたいなと思って。

子育て支援課長：こちらは資料第5号の基本理念の言葉を抜粋してございます。この「自立の支援」というのは、この基本理念の中では、誰もが自分の意思に基づき、自らの選択のもとに自立した生活を営み、自己実現できるよう支援しますということになっておりますので、子どもが成長してく過程、子育て計画なので、その中でサポートできるものが含まれているところにこの項目を入れています。この言葉の意味としては、「自立の支援」で誰もがそういう決定を持っていけるように支援をしていこうという内容になります。

竹石委員：ありがとうございます。じゃあ、子どもが自立するためというような捉え方ですかね。

子育て支援課長：はい、今私もご説明していて思ったんですけども、確かに子育て支援計画ですので、子どもがそういうふう成長して行ってほしいというところもありますが、親育ちということもありますし。こちらの基本理念、本当にもう全ての世代に向けたメッセージなんですよ、基本理念が。だからそれを切り取れば、確かに子育て支援計画では子どもが主語になりますけれども、ご指摘いただいたように、本当に子どもだけですかと言われると、そこは本当に大切にその意味も捉えながら、誰がきちんと安心して、本当に安全・安心にどうやったら暮らせるかが、自立につながってくるのかなとも思いました。そこら辺のニュアンスもまた皆様のご意見いただきながら、先ほど会長が言っていたように、一方からしか見ていないという、親側の意見しか言っていない、子ども側からの目線はどうなのという、その両側面が確かにこの計画をつくっていくときに大きな忘れてはいけないポイントだなと今、思いました。また皆様にもご指摘を受けながら進みたいと思います。

竹石委員：ありがとうございます。私、児童発達支援センターの父母会をやっていて、

自分の子どもが自立はとてできる子どもではない障害を持った子どもを持っているものですから、上にお兄ちゃん、お姉ちゃん、一応健常ということで小学校に通っていて、その学校の先生に自立が目標ですと言われるたびにグサッと来るんですね。自立という言葉は、重い障害を抱えている親にとってはとても重い言葉になりますので、誰の自立、自立というのはできる人とできない人がいることもぜひ踏まえていただきたいというか、それをもちろん支えていくという政策だという、もちろんそういう理念だというのは重々わかっているんですけども。その主語を一步間違えると、それは違うんじゃないかなとなっていくと思ひまして。ちょっとご質問させていただきました。ありがとうございます。

青木会長：ありがとうございます。障害だけじゃなくて、例えば、文京区にはありませんけど、私は乳児院のような施設にかかわっていますけど、生まれたときから自立支援というのですよ。それのおかしさとか、果てしないしんどさとか、そういうのは障害のありなしを超えたところにもあって、自立という言葉は狭い意味で捉えないように、例えば、自らの選択のもとに主体的に生きていける。その本人から見た言葉を、むしろ自立よりも、本人の主体性が尊重され、それをみんなで抱えていくようなものが、やがては自立という言葉に結びつくかもしれません。もしかしたらこの自立というのが自らの選択のもとに生き生きと主体的に生きられる愛を応援するようなものであったほうが、確かによろしいのかもしれませんが。そう書くことで、インクルーシブな施策が、少しまとまり得るような気もします。でもこの基本理念の言葉はもう決まっちゃっているんですよ。なので、子育て支援においては補足を少し書くとか、説明するとか、そういうことがあってもいいかもしれませんよね。このせっかくその主要項目のところに、その今言ったような自立という言葉は広く捉えている、書くべきだということで、そうしないと0・1歳の子に自立、自立って怖いですよ。最初から追い詰めて、いい子にいい子に、頑張るって頑張るってという。パターンと倒れる音が聞こえてくるような気がしますので、ちょっとその辺考えてまいりましょうね。

ほかにございますか。

黒澤委員：よろしいでしょうか、

地域福祉保健計画の理念は、それぞれもっともなんですけど、子育て支援計画の場合には、まず子ども第一。そこを前提にしないと、これ子育て家庭をお助けする計画なんですかということになっちゃうんですね。国にも書いてありますように、子育ての第一義的責任は家庭にあるということもうたうこと。それから、子どもが最も大切。文京区は、子どもを一番大切にしますというその大きな前提条件があって、そのために本来は家庭が子育ての責任を負うんだけど、文京区としては、充実した子育てができるようにお手伝いしますよというのがないと、この基本理念が自立というのも落ちてくるかな。子どもの権利条約を記載したらどうかという提案が前回あったようですが、そこを出さなくても、やっぱり文京区としては子ども第一主義。子どもを最も大切にするというのをもう前提条件として大きく出したほうが、文京区が目指すところがはっきりするんじゃないかなと思ひました。

子育て支援課長：ありがとうございます。確かに、会長にも何度か指摘されているんですけど、どうしても保育のニーズというか、待機児童対策会議に皆様おつき合いいた

だいている雰囲気も出てしまっていて、ご指摘いただ虐待とか、本当に子どもが中心になって何が大事かという議論がなかなかできる機会が今まで少なくて、今回この計画をつくるにあたって、青木会長からもやっとその時間が取れましたねと言われておりました。

やはりどうしても目の前の本当に困っていて、その団体の意見を委員の皆様も背負って、団体みんなの代わりに行ってきてということで、お越しになっていただいているので、どうしても率直なご意見が出るのはもっともなんですけども、この機会にやはり今後5年間子どもを中心に文京区としてどういった形でみんな、地域でどう進んでいこうか、それぞれの立場でどういう方向を向いていこうかということが議論できればと思っております。皆様のご意見をお願いします。

青木会長：色々今日は、しみる意見、心に響く意見が出たと思います。ありがとうございます。子どもの視点から、文章を書き直すって、すごく行政は難しい質問ですよ。目に見えるところで評価するなら親ですから。なかなか難しいですけど、でも本来はここで発言権のない子どもの権利を最大限に守ろうというのがこの会の趣旨のはずなので、ようやくたどり着いたというかね。子どものためにすべきだという意見は、意外となかったんです。なので、大きくかじ取りがここでできて、この会の成長というのを私もすごく感じています。子どもの視点で書くとういうふうに言えるのかということですよ。子どもを追い詰めないで、子どもを守って。それを見て、私たちが安心するという形になるので、私たちが安心という話とは、やっぱり似て非なる部分があって、子どもは守られ、子どもの人権の尊重もされていて、子どもが生き生きと主体的になったとき、私たちは心から安心しますという、そういう何か一つのシナリオがあるんですね。ストーリーが。それを単語だけで切ると、なかなか表現しづらかった部分に皆さんが近づいていらっしゃる。そういうふうにごく、実のある議論ができていくんじゃないかなと思います。

ほかに何かありますか。ちょっと気になるぐらいのことでもよろしいんですけど。何か聞いてみたいこととか、ご意見があればお願いします。

高橋副会長：いや、本当に卒論指導を受けているような感じで聞いていました。

それで、今の自立の話聞いていて思ったんですけど、やっぱり、ある種の読み物としてすとんと落ちる形でつくるといふことの大切さを感じたんですよ。いろんな人が、いろんな立場で読むものを前提にしたときに、その一つの言葉の解釈のブレ幅は、やっぱりできるだけ少なくしておくというのは確かにポイントで、そう考えるとさっきの自立の議論なんていうのは、まさにその典型例で。自立しましょうという話と、みんなで支えましょうという話が、同時にもう表面的には見えてくる世界だから、みんなで支える中の自立をイメージしなきゃいけないのは、結構これ言葉で言うのは簡単だけど、一体、具体的に何なんだろうという見えないうじゃないですか。それを具体的に見せていくにあたって、さっき会長がおっしゃったように、ここのチームは子どもというところを視点を置きながら、リアルにそのイメージが伝わるようなものを提案していくというのが、多分役割なのかなというふう聞いていて、言っている自分も言うのはできるけど、じゃあ具体的に提案しろと言われてたならできないですからね、今。だから結構ハードル高いことをやろうとしているという自覚のもとに、できるだけ意見をみんなを出し合

うことが必要だなということ、聞いて思いました。

以上です。

青木会長：ほかに何か。

越野委員：思っていることをお話しするだけなんですけど、青少年の健全育成で、健全育成という言葉をよく聞くし、学童保育も放課後児童健全育成事業ということになっているんですけど、健全というのは、誰から見て健全なのかという話は聞いたことがあります。大人が思っている健全と、子どもが子どもらしく伸び伸びと育つのは、多分違うと聞いたことがあって、確かにそうだなと思うので、健全育成という字は使わなきゃいけないんでしょうか。

児童青少年課長：確かに、多分小学生の子どもたちの健全育成、中学生のときの健全育成、高校生になったときの健全育成というのは、やっぱりそれぞれイメージとか、持っている側面が違うとは思うんですね。だから、そういった意味で、その健全育成という言葉で今、一つにまとめているんですけど、そこをどう、その施策の中で見せていくのか。

例えば、育成室、児童館、あるいは放課後全児童の中の子どもたちの伸び伸びした活動の場所を確保するための健全育成。あるいは、中学生の思春期で、ちょっと危うい時期のところの健全育成。あとは、高校になってももしかすると社会に飛び出すための準備の時の健全育成と、そういったところをどういった形で施策で見せていくのか。これからもこちらでもいろんな施策を展開する中で、常に意識して、また計画の中にも落とししていきたいなと思っています。

ただ、やはりいろんな場面で一つの言葉で集約する形になると、どうしてもこういった形になってしまいますので、それは施策だとか文言でできるだけわかりやすく書いていきたいと思っています。

青木会長：ありがとうございます。全体で決められている目標理念なんですけれど、子育て支援として翻訳していくという考え方をご提案されてきたのかなと思うんです、今までの議論が。そうすると、少しその翻訳して子ども目線でそれを、つまり子どもがこの会議に来て、大人言葉で喋れたとして、どういうふうにそれを翻訳したのか、要するに再解釈というか、解釈部分も入れた上で、子ども視点でこういう事業をするんですよというお話が、すんと落ちる言葉とおっしゃいましたけど。できる限り、模索していくという。子ども目線というか。その人の視点に立った描き方をすることが、少し必要になるのかなと。それは、注意書きとかその理念を説明していくところがありましたよね。主要項目の方向性に、腕の見せ所があるように感じましたので、どうぞたくさん宿題をいただけてよかったというのもあるし、これは、わかるように説明を準備してくださったので、この場でこれだけご意見頂戴できた、豊かな時間が。ちょっと卒論指導だったり、痛いところだったりという部分もあったかもしれませんが、でもこの短い時間に大きく視点の話までできたので、それはご準備いただいた、私もちょっと裏事情を知っているものですから、頑張っって用意してくださったので、議論が沸いた。これもわかるように、伝える努力をしてくださった事務局の成果じゃないかなと思っています。

それでは大体意見が出たかなというところで、最後に保育施設等の新規開設につい

て移ってよろしいでしょうか。

子ども施設担当課長：子ども施設担当課長の中川でございます。私から、保育等施設の今後の方向性等について、3件ほど報告をさせていただきます。

まず、資料第8号です。こちら、区立青柳保育園ですけれども、もともと区立青柳保育園は関口にある保育園ですが、老朽化に伴う改築工事を行うために、現在水道2丁目の住所に仮園舎を設けて保育を行ってやっているところでございます。関口の園舎工事が、来月8月には竣工の予定でございます。翌月9月以降になりますけれども、青柳保育園の園児については、本園舎、新しく改築された園舎に移ります。そうしますと、こちらの仮園舎が空きますので、この仮園舎を活用して、私立の認可保育所の開設を検討しているところでございます。

開設は、来年4月1日を予定しております。定員につきましては、73人程度、1歳から5歳までのお子さんをお預かりする予定でございます。

資料の裏面に、詳細なスケジュールと、実際の所在地、地図を添付しておりますので、ご参照いただければと思います。

引き続き、資料第9号です。今年度の途中に、開設する保育所のご案内になります。開設は年月日、令和元年9月1日を予定しております。定員は60名で、所在地は千駄木1丁目15番で、所在地周辺図も載せております。区立の汐見小学校にほど近い場所に開設される保育所でございます。園児募集スケジュールは来月8月1日から10日までの予定でございます。

最後は席上に配付した資料第10号でございます。こちらは、国家公務員研修センター跡地を活用した私立認可保育所及び育成室の整備になります。この研修センター自体は、現在国では使用していない建物であり、今後こちらの土地を取得し、保育所と育成室の複合施設を開設する予定でございます。定員については、保育所が0歳から5歳児までの100人程度を、育成室が小学校1年生から3年生までの80人程度を予定しております。

裏面に今後のスケジュールも記載しておりますが、まだ、こちらの土地には既存の建物が建っております。今後、こちらの建物を解体した上で、今、申し上げた新しい施設を建てる予定になっておりますので、開設の予定は令和3年の10月で、少し先になる予定でございます。この工事も、今後工事の進捗によって、若干スケジュールを変更する可能性はございますが、現在、このような予定で進めているところでございます。

私のほうからは、以上になります。

青木会長：はい、さらりと1歳児から小学生まで一緒に過ごす場所ができちゃうのは、すごいことだと思いますけど。そういうのあまりないと思いますよね。小学校の自分が、乳幼児だったことをそろそろ忘れ始めるような子が、1歳児と一緒にというのは、ポジティブに考えれば、すごく教育的におもしろいと思いますし、しかし安全面とかそのほかについては、これから課題もあろうと思います。

今のところで、皆さんからのご意見やご質問をお願いいたします。

(なし)

青木会長：よろしいですか。それでは、この新規開設について具体化するようによりよくお願いいたします。

本日の議題として、皆さんのご協力によりぴったりと時間どおりに進みまして、一応

予定しているものについては終了しました。その他で、何か委員の皆様からございましたら、お願いします。

子育て支援課長：会長、事務局サイドのほうから連絡事項が幾つかあります。よろしいでしょうか。

本日、事前にお配りしていただきました参考資料2と参考資料3、いわゆる保育園の待機状況と、それから育成室の状況のご説明をしていなかったもので、この時間を借りてご説明させていただくと、あと今後の幼児教育保育の無償化についても簡単に、現在のところで経過報告させていただければと思っております。

幼児保育課長：それでは、まず参考資料2、令和元年度の保育園の入園状況について、ご説明をさせていただきます。

参考資料2の表、今年の4月1日現在の状況になりますが、認可保育所それぞれの年齢ごとの定員数と在籍者数。そして、その差し引きになりますが、欠員状況を示しております。

また、待機という欄には、保育園の入園が叶わなかった方で、第一希望のところと1とカウントさせていただいております。この後、毎月の選考によって、いろいろ数字は変動がございますが、4月1日現在とご理解ください。

裏面2ページ目の一番下をご覧ください。待機児童数で、網かけの行がございます。こちらは、今年の4月1日現在の待機児童で、一番右の計のところ、46名となっております。先ほどの資料4号のグラフでご指摘ございましたが、それぞれの年齢区分ごとの待機児童数もこちらに、今年度の分については記載させていただいております。ご指摘のとおり、3歳、また4、5歳については、いわゆる国基準にはなりますが、待機はゼロという状況になっておりますので、おっしゃるとおり、年次推移を見ていくと、その年齢ごとの必要性はわかるのかなと思っておりますので、そういった方向で資料4号に反映させていただきたいと思っております。

こちらの資料の説明は、以上です。

児童青少年課長：それでは、資料第3号、参考資料の3をご覧ください。平成31年度育成室の入室状況で、定員と入室者数と待機児童数で、整理をさせていただいております。定員は1,750人ほど、先ほどご指摘ありましたとおり、なかなか40以下というのが守れていない状況ではございます。その中で、実質入室されている方としては1,683人という形になります。

実は、育成室については、やっぱり地域性がありまして、子どもたちが毎日足で通わなきゃいけないところがありますので、なかなか数があつたからといって、待機児童がいなくなるということではないんですけれども、現状、こういった形になります。

待機児童の数といたしましては、18名です。こちらにつきましても4月1日現在ですが、この4月以降、やはりその途中で退室されたりという方で、待機児童が若干動いていて、6月1日現在で14名になってございます。

それと、学年について、こちらに記載させていただいてはいないんですが、1年生がやはり1番利用者が多くて、学年が進むごとに少しずつ子どもたちが減っていくと。また、一つの特徴としては、大体3年生の夏休みが終わる頃に、皆さんそれぞれの塾とか、あるいは習い事へシフトされるので、そこでやっぱり一定の動きがあるところが現状

でございます。

ご説明は、以上になります。

幼児保育課長：最後に、無償化の状況について、私、幼児保育課長からご説明させていただきます。本日資料をご用意することができておりません。口頭でご説明になりますので、ご容赦ください。

前回の会議にもお話をさせていただきましたが、今年10月に幼児教育保育の無償化が予定されております。国や都等から、様々な状況が示されてきて、今、ようやく区で準備をさせていただいております。

大きな流れとしましては、10月の開始に向けて、8月頃に保育の必要性のある方について、保育の必要性の認定をしていただくご案内をさせていただきます。主に、幼稚園に通っている方、それと認可外保育所等に通っていて区に認定の申請をされていない方。今年度、申請がない方については、区からご案内をさせていただいたり、区報で周知をさせていただいて、8月、9月で保育の必要性の認定を行います。10月に入りましたら、認定のある方、保育の必要性のある方を含め、当初予定しております無償化が図られるような状況です。

細かいお話になってしまうので、口頭で恐縮ですけれども、まず認可保育所につきましては、こちらはもともと保育の必要性の確認もしておりますし、保育料がこれまでかかっていたものが、かからなくなるということで、特段何かやっていただくことはない予定になっております。

また、区立幼稚園に通っている方は、通常の保育料については、かからなくなることとなりますが、預かり保育を利用されている方は、保育の必要性の認定等が必要になります。そちらはご案内をさせていただいて、確認の上、対応させていただく流れになります。

また、私立幼稚園や認可外保育等に通っている方は、まず、保育の必要性の確認をさせていただいて、私立幼稚園については、やはり同様に預かり保育は、保育の必要のある方が対象となります。また、認可外保育施設も私立幼稚園も同じですけれども、基本の保育料は上限が定まっていますので、上限額までは対象となります。なお、私立幼稚園と認可外保育施設等につきましては、まず、各ご家庭で保育料を払っていただいて、後ほど上限額までの分について、別途、区からお支払いする償還払いという形になる予定になっております。ここまでは、国のスキームになりますので、区として大きな裁量がかかる部分はございません。

今準備を進めておりますのが、私立幼稚園と認可外保育施設等につきましては、都や区でこれまで補助金を出しておりました。そういった補助の部分ですが、今細かい数字はお示しできないですけれども、現在行っている補助を下回ることがない形で準備させていただきます。幼稚園であれば就園奨励費や保護者負担軽減補助金、認可外等でも、保護者の負担を軽減する補助等ございますので、そういったものを現在準備しているところになります。

最後に、給食費の取り扱いでございますが、こちらも国では、保育料に含まれていた分は、実費は抜き出して各ご家庭が給食費を負担し、各施設で徴収というスキームが示されております。区といたしましては、利用者の負担増とならないように、区が負

担することも含めて、検討を進めております。本日お示しできるのはここまでですけれども、何か皆様からも無償化に伴って、区としてはこうすべきではないかというご意見ございましたら、本日も結構ですし、また後日、幼児保育課にご連絡いただけましたら幸いです。

資料がなくて大変恐縮でございますが、現在の無償化の状況については、以上でございます。

青木会長：重要な情報を、速報をありがとうございます。

山田委員：山田です。ちょっと質問なんですけど、病児保育に関しては、何かその無償化とかと何か変わりますか。

幼児保育課長：病児保育につきましても、前回の資料に一部そういった記載あったと思いますけれども、今回無償化の対象になっております。これは、国のスキームのとおりですけれども、認可保育所や区立幼稚園等、基本保育料がそのまま無償になる園に通っていらっしゃる方は、病児保育等は無償化の対象にはなりません。認可外保育施設等に通っていて、認可外以外にも例えば今の病児・病後児保育であるとか、ファミリー・サポート・センター、そういったものご利用になっている方は、それらを月ごとに合算して上限額まで対象というスキームになっています。非常に難しいですが、病児・病後児のご利用は、どういった園にお通いになっているかで、対象になる、ならないが決まっております。

青木会長：大体よろしいですか。ちょうどお時間になりましたね。本当にいい議論が今日はできたと思います。ただ、子どもの視点で見て、安心して生き生きできるまちを本当につくりましょうとここで言うことは、大人の私たちが本当に大人にならないとできないことになるので、そういう意味では、子育てをしている私たちのほうが、いろいろとこれから振り返って、大人になっていけなくちゃいけないことは、たくさん出てくると思います。

課題は尽きませんが、これで終わりたいと思います。

最後に、事務局のほうからご連絡をお願いします。

子育て支援課長：はい、それでは次回の予告をさせていただきます。8月26日月曜日、18時半からこちらの委員会室で行います。

本日、本当にたくさんご意見いただきましたが、後でもし思い出したことや、ここも言っておきたかったということがありましたら、7月19日、金曜日まで、事務局のほう、そのときまでにいただければ、次の会議に間に合うように資料を調整したいと思います。できればそこまで1回締めさせてもらって、それで8月26日の資料づくりに入らせていただきたいと思います。皆様、ご意見ありましたら、どうぞよろしくお願いいたします。

青木会長：それでは、これにて解散します。お疲れさまでした。

以上